

12 森林整備事業・治山事業

【215, 348(174, 819)百万円】

対策のポイント

- ・ 森林・林業の再生を図るとともに、森林吸収量の確保に向け搬出間伐等の森林施業や林業専用道等の整備を支援します。【森林整備事業】
- ・ 津波に強い海岸防災林の整備や集中豪雨等により被災した山地の防災力の向上等を通じ、地域の安全・安心を確保します。【治山事業】

<背景/課題>

- ・ 「日本再生戦略」において、今まで以上に再生可能エネルギーが身近な存在となる社会を目指すことや災害に強い国土・地域を構築することとされています。
- ・ 森林・林業を再生し、持続的な森林経営を確立するとともに、森林吸収量3.5%（平成25年から平成32年の平均）を確保するため、森林施業の集約化、路網の整備、搬出間伐等を推進する必要があります。
- ・ 九州北部豪雨等による山地災害が全国各地で発生しており、国民の生命・財産を守るため、治山対策等を推進していく必要があります。

政策目標

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）
- 周辺森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落（平成20年度）から約5万6千集落（平成25年度）に増加

<主な内容>

1. 森林整備事業 154, 216(117, 325)百万円

- (1) 森林経営計画の認定を受けた者等が行う、搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の整備を支援します。

森林環境保全直接支援事業 42, 829(28, 846)百万円

国費率：3/10等

事業実施主体：都道府県、市町村、森林所有者等

- (2) 丈夫で簡易な「林業専用道」の整備を図り、「森林作業道」等と併せて路網整備を推進します。

林業専用道整備対策 24, 829(10, 777)百万円

国費率：10/10、1/2等

事業実施主体：国、都道府県、市町村等

※ 木質バイオマス資源の安定的な供給体制の構築に取り組む地域については、特別重点要求として、搬出間伐や路網整備を重点的に支援します。

[平成25年度予算概算要求の概要]

- (3) 森林所有者による森林施業が困難な地域において、間伐等を促進するため、国から市町村に交付金を交付します。

美しい森林づくり基盤整備交付金 1,000(519)百万円
国費率：1/2
事業実施主体：市町村、森林所有者等

2. 治山事業

61,132(57,494)百万円

- (1) 山腹崩壊地等の緊急的かつ集中的な復旧整備を実施するとともに、災害の発生を未然に防止するため、過密化等により国土保全機能が低下した森林の整備を強化し、山地の防災力を向上させます。

また、治山施設の防災機能の点検等を行うとともに、大規模山地災害の発生の危険性が高い地域の特定を進め、効果的な治山対策の実施につなげます。

復旧治山事業 26,229(22,583)百万円
水源地域等保安林整備事業 9,739(6,936)百万円
治山事業調査費 163(65)百万円の内数
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

- (2) 粘り強い人工盛土の造成などにより、津波に強い海岸防災林の整備を推進します。また、地域の地形条件等にあった林帯幅や樹種等の決定・整備手法を確立します。

防災林造成事業 2,330(2,065)百万円
治山事業調査費 163(65)百万円の内数
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

※ 集中豪雨等に伴う山地災害により、人家・公共施設の孤立化を招くおそれのある地域については、重点要求として、治山施設の整備などの山地災害の防止対策を重点的に支援します。

お問い合わせ先：

1の事業 林野庁整備課(03-6744-2303(直))
2の事業 林野庁治山課(03-6744-2308(直))

平成25年度林野公共事業の予算要求について

課題

森林・林業再生プラン

- 平成32年の木材自給率**50%以上達成**のため、搬出間伐の推進、路網整備の加速化が必要

地球温暖化防止

- **森林吸収量3.5%**の確保(2013-2020平均)や「**将来の枠組み**」を見据えた森林の整備・保全等が必要

集中豪雨等への対応

- 集中豪雨等による崩壊地等の復旧・整備による**災害に強い国土・地域づくり**が急務

震災復興対策

- **海岸防災林の復旧・再生**や震災の教訓を踏まえた全国防災対策の実施が急務

平成25年度要求内容

森林整備事業 ～森林・林業の再生と森林吸収源対策の推進～

○間伐等

- ・ 森林・林業の再生を図るとともに、森林吸収量の確保に向けて、**森林環境保全直接支援事業による搬出間伐等の森林施業や森林作業道の整備**を着実に実施。
- ・ 森林所有者による森林施業が困難な地域において、**間伐等を促進するため、国から市町村に交付金を交付**。
- ・ 森林法の改正等を踏まえ、**国有林と民有林の連携による森林整備を推進**。

○路網整備

- ・ 搬出間伐等の森林施業の効率的な実施を図るため**林業専用道の整備を推進**。

※ 木質バイオマス資源の安定的な供給体制の構築に取り組む地域については、特別重点要求として、搬出間伐や路網整備を重点的に支援。

治山事業 ～山地防災力の向上や津波に強い海岸防災林の整備～

○山地防災力の向上

- ・ **山腹崩壊地等の緊急かつ集中的な復旧整備**を実施するとともに、災害の発生を未然に防止するため、過密化等により**機能が低下した森林の整備を強化し、山地の防災力を向上**。また、**治山施設の防災機能の点検等**を行うとともに、**大規模山地災害の発生の危険性が高い地域**の特定を進め、効果的な治山対策を実施。

○津波に強い海岸防災林整備の推進

- ・ **粘り強い人工盛土の造成**などにより、**津波に強い海岸防災林の整備を推進**。また、地域の地形条件等にあった林帯幅や樹種等の決定・整備手法を確立。

※ 集中豪雨等に伴う山地災害により、人家等の孤立化を招くおそれのある地域については、重点要求として、治山施設の整備などの山地災害の防止対策を重点的に支援。

復旧・復興対策(森林整備・治山)

- ・ 間伐等の森林施業による「**災害に強い森林づくり**」を一層推進するとともに、**海岸防災林の再整備や山腹崩壊地の復旧整備**を通じ、地域の安全・安心を確保。

結果

森林・林業再生プランの着実な推進

効率的で安定した木材生産の確立

地球温暖化防止への貢献

災害に強い安全で安心できる地域の創造

震災からの復興再生